



愛媛県報

発行 愛媛県

平成27年12月8日火曜日 第2731号

◇ 目 次 ◇

医療機関の指定.....	(保健福祉課) ...1172
指定医療機関の変更.....	(") ...1172
指定医療機関の廃止の届出.....	(") ...1172
医療機関(指定訪問看護事業者等)の指定.....	(") ...1173
介護機関(居宅介護事業者)の指定.....	(") ...1173
介護機関(介護予防事業者)の指定.....	(") ...1173
指定介護機関(居宅介護事業者)の変更.....	(") ...1173
指定介護機関(介護予防事業者)の変更.....	(") ...1174
保安林予定森林.....	(森林整備課) ...1174
解除予定保安林.....	(") ...1174
道路の供用開始(県道東予玉川線).....	(東予地方局今治土木事務所) ...1174
土地改良区の定款変更の認可.....	(中予地方局農村整備第一課) ...1175

公 告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請の公告.....	(男女参画・県民協働課) ...1175
パソコンネットワーク学習システム等の借入れ.....	(高校教育課) ...1175

公安委員会規則

没収保全等を請求することができる司法警察員の指定に関する規則の一部を改正する規則.....	(警察本部生活環境課) ...1176
---	---------------------

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第1419号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療機関を次のように指定した。

平成27年12月8日

愛媛県知事 中村時広

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
三木医院	新居浜市垣生一丁目7番34号	平成27年7月1日
花野歯科クリニック	新居浜市下泉町一丁目8番51号	平成27年10月1日
Dクリニック	今治市南大門町二丁目1番地21	平成27年11月1日
アルファ調剤薬局今治店	今治市南大門町二丁目1番地21	平成27年11月1日
丸之内薬局	宇和島市丸之内一丁目1-9	平成27年11月1日

○愛媛県告示第1420号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により指定した医療機関の名称が、次のように変更された。

平成27年12月8日

愛媛県知事 中村時広

医療機関の名称	医療機関の所在地	変更年月日
(变更后) 清水医院	大洲市長浜甲268	平成27年10月1日
(变更前) 清水循環器科内科		

○愛媛県告示第1421号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により指定した医療機関を次のように廃止した旨の届出があった。

平成27年12月8日

愛媛県知事 中村時広

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
長浜歯科医院	大洲市長浜甲185	平成27年9月30日
さくら薬局にこ丸店	新居浜市徳常町9-18	平成27年10月1日

○愛媛県告示第1422号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療機関（指定訪問看護事業者等）を次のように指定した。

平成27年12月8日

愛媛県知事 中村時広

医療機関（指定訪問看護事業者等）の名称	主たる事務所の所在地	指定訪問看護事業等を行う事業所		指定年月日
		名称	所在地	
株式会社アクティブビジョン	今治市延喜甲31番地1	リハビリ訪問看護ステーション華蓮	今治市国分二丁目12-62	平成27年8月1日

○愛媛県告示第1423号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護機関（居宅介護事業者）を次のように指定した。

平成27年12月8日

愛媛県知事 中村時広

介護機関（居宅介護事業者）の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業を行う事業所		指定年月日
		名称	所在地	
日本調剤株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	日本調剤南楽薬局	宇和島市津島町高田丙10-1	平成27年7月1日
株式会社廣島屋	四国中央市土居町上野乙156番地2	訪問介護事業所愛	四国中央市土居町上野乙156番地8	平成27年10月1日
株式会社廣島屋	四国中央市土居町上野乙156番地2	ディサービス愛	四国中央市土居町上野乙156番地8	平成27年10月1日
有限会社若葉調剤	東温市志津川160-1	わかば薬局	東温市志津川160-1	平成27年10月1日

○愛媛県告示第1424号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護機関（介護予防事業者）を次のように指定した。

平成27年12月8日

愛媛県知事 中村時広

介護機関（介護予防事業者）の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業を行う事業所		指定年月日
		名称	所在地	
日本調剤株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	日本調剤南楽薬局	宇和島市津島町高田丙10-1	平成27年7月1日
株式会社廣島屋	四国中央市土居町上野乙156番地2	訪問介護事業所愛	四国中央市土居町上野乙156番地8	平成27年10月1日
株式会社廣島屋	四国中央市土居町上野乙156番地2	ディサービス愛	四国中央市土居町上野乙156番地8	平成27年10月1日

○愛媛県告示第1425号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定した介護機関（居宅介護事業者）の主たる事務所の所在地が次のように変更された。

平成27年12月8日

愛媛県知事 中村時広

介護機関（居宅介護事業者）の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業を行う事業所		変更年月日
		名称	所在地	
セイコーメディカルブレン株式会社	（変更後） 福岡県福岡市東区香椎照葉三丁目4番5号	青空薬局	宇和島市柿原甲1352番4	平成27年9月17日
	（変更前） 福岡県福岡市博多区堅粕四丁目1番1号			
セイコーメディカルブレン株式会社	（変更後） 福岡県福岡市東区香椎照葉三丁目4番5号	白雲薬局	宇和島市広小路1番34号	平成27年9月17日
	（変更前） 福岡県福岡市博多区堅粕四丁目1番1号			

○愛媛県告示第1426号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定した介護機関（介護予防事業者）の主たる事務所の所在地が次のように変更された。

平成27年12月 8 日

愛媛県知事 中 村 時 広

介護機関（介護予防事業者）の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業を行う事業所		変更年月日
		名称	所在地	
セイコーメディカルブレン株式会社	（変更後） 福岡県福岡市東区香椎照葉三丁目4番5号	青空薬局	宇和島市柿原甲1352番4	平成27年9月17日
	（変更前） 福岡県福岡市博多区堅粕四丁目1番1号			
セイコーメディカルブレン株式会社	（変更後） 福岡県福岡市東区香椎照葉三丁目4番5号	白雲薬局	宇和島市広小路1番34号	平成27年9月17日
	（変更前） 福岡県福岡市博多区堅粕四丁目1番1号			

○愛媛県告示第1427号

次の森林を保安林予定森林にしたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成27年12月 8 日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 保安林予定森林の所在場所
西条市丹原町楠窪 2号263の26、2号469の3、2号469の21、2号469の23、2号469の24
- 2 指定の目的
水源の^{かん}涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を愛媛県庁及び西条市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○愛媛県告示第1428号

次の保安林を解除予定保安林にしたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成27年12月 8 日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 解除予定保安林の所在場所
南宇和郡愛南町僧都875の3、877の2、877の3、878の16、879の12
- 2 保安林として指定された目的
水源の^{かん}涵養
- 3 解除の理由
道路用地とするため

○愛媛県告示第1429号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、東予地方局今治土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成27年12月 8 日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	東予玉川線	今治市玉川町鈍川410番2地先から 同町鈍川401番1地先まで	平成27年12月 8 日

○愛媛県告示第1430号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、松山市志津川町土地改良区の定款の変更を認可した。

平成27年12月 8 日

愛媛県中予地方局長 藤 井 晃 一

公 告

○公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年12月 8 日

愛媛県知事 中 村 時 広

申請年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成27年11月26日	特定非営利活動法人 障害者生活センター息吹	田 中 淳 司	松山市福角町1536番地 5	この法人は、身体・知的・精神の障害（児）者と家族に対して、共育と共働の事業と生活の安定と向上及び心のやすらぎの探求をする事業を通じ、自立生活から自活生活を図り、公益に寄与する事を目的とする。

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成27年12月 8 日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

- (1) 件名
パソコンネットワーク学習システム等の借入れ
- (2) 借入物品名及び数量
パソコンネットワーク学習システム等一式（サーバー4台、パーソナルコンピュータ164台、プリンタ12台、3Dプリンタ4台、周辺機器一式、ソフトウェア一式、搬入、据付け、調整等一式）
- (3) 借入物品の内容等
仕様書による。
- (4) 借入期間
平成28年3月1日から平成33年2月28日まで
- (5) 借入場所
入札説明書及び仕様書による。
- (6) 入札方法
ア 入札金額は、1月当たりの借入代金とすること。
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、営業種別「その他」について平成26年度、

平成27年度及び平成28年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 借入期間の開始までに、要求する仕様の機器を確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 借入物品に係る保守の体制が整備されていることを証明した者であること。
- (4) 4の(3)に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
愛媛県教育委員会事務局指導部高校教育課施設管理グループ
〒790 8570
愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
電話（089）912 2951
- (2) 入札書の受領期限
平成27年12月22日（火）午後2時
- (3) 入札説明書の交付方法
平成27年12月8日（火）から12月22日（火）までの執務時間中（月曜日から金曜日まで（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までをいう。）に(1)に掲げる場所で交付する。
- (4) 開札の日時及び場所
平成28年1月18日（月）午後2時
愛媛県庁本館2階総務部入札室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。
なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
提出期限：平成28年1月4日（月）午後5時15分
- (4) 入札の無効
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 契約保証金
愛媛県会計規則第152条から第154条までの規定による。

- (7) 落札者の決定方法
この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
 - (8) その他
詳細は、入札説明書による。
- 5 Summary
- (1) Nature and quantity of the product to be leased: Computer Equipment and Related Services for Installing Terminal Unit , for the prefectural school computer rooms (Local Area Network) , 1 set
 - (2) Time limit of tender: 2:00 p . m . , 18 January 2016 (tenders submitted by mail: 5:15 p . m . , 15 January 2016)
 - (3) For further information , please contact: Facilities Administration Section , High School Education Division , Guidance Department , Ehime Prefectural Board of Education , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime 790 8570 Japan
TEL 089 912 2951

公安委員会規則

○愛媛県公安委員会規則第8号

没収保全等を請求することができる司法警察員の指定に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成27年12月8日

愛媛県公安委員会委員長 増 田 吉 利

没収保全等を請求することができる司法警察員の指定に関する規則の一部を改正する規則

没収保全等を請求することができる司法警察員の指定に関する規則（平成12年愛媛県公安委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>愛媛県警察の警察官のうち、国際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長する行為等の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等の特例等に関する法律（平成3年法律第94号）第19条第3項、組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律（平成11年法律第136号）第23条第1項及び不正競争防止法（平成5年法律第47号）第35条第3項の公安委員会が指定する警部以上の者は、次に掲げるものとする。</p> <p>(1)～(3) 省略</p>	<p>愛媛県警察の警察官のうち、国際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長する行為等の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等の特例等に関する法律（平成3年法律第94号）第19条第3項及び組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律（平成11年法律第136号）第23条第1項_____の公安委員会が指定する警部以上の者は、次に掲げるものとする。</p> <p>(1)～(3) 省略</p>

附 則

この規則は、平成28年1月1日から施行する。